

お知らせ

人権擁護委員の 委嘱について

平成27年4月1日付けで人権擁護委員の委嘱の発令がありました。

北 恭子 さん（両津湊）

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、憲法で保障された基本的人権を擁護するため、みなさんの身の回りで起きた困りごとや心配ごと等の相談に応じます。相談は無料で、秘密は固く守られます。

お問い合わせ

新潟地方法務局佐渡支局

☎74-3787

「人権擁護委員の日」 特設人権相談所を 開設します

佐渡人権擁護委員協議会では、人権擁護委員法が施行された日（昭和24年6月1日）である6月1日に、市内2会場で特設人権相談所を開設します。

人権擁護委員の主な仕事は、

- ・皆さんの人権が侵されないように注意すること
- ・人権を侵害された人の相談相手になつて救済すること

・地域に正しい人権の考え方を広め、

自由人権思想の啓発に努めること
などです。

毎日の暮らしの中で起こるさまざまな問題、いじめ・体罰、不当な差別問題、外国人の問題、家庭内の問題（夫婦・親子・離婚・扶養・相続等）、近隣間のもめごと、悩みごとなどの相談に応じます。相談は無料で、秘密は固く守られます。

予約制ではありませんので、当日直接会場に来て、気軽にご相談ください。

日時 6月1日(月)午前9時～正午

会場・相談担当者

○金井コミュニティセンター
人権擁護委員 仲川 進

北 恭子

○新穂地区公民館
人権擁護委員 菊池 恵子

桑原 武子

常設相談所

月～金（祝日・年末年始を除く）

午前8時30分～正午

午後1時～5時15分

○全国共通人権相談ダイヤル

☎0570-003-110

○女性の人権ホットライン

☎0570-070-810

○子どもの人権110番

☎0120-007-110

お問い合わせ

佐渡人権擁護委員協議会
（新潟地方法務局佐渡支局内）
☎74-3787

第57回「種火の会」のご案内

「子育ての応援団として」

佐渡市では、次世代を担う子ども若者（しまびとジュニア）をさまざまな面で支援するために、昨年4月総合相談窓口として「子ども若者相談センター」を開設しました。

センターの1年間の活動から垣間

見える、佐渡市の子ども若者の現状

を皆さんと共有し、すべてのしまびとジュニアが元気に社会に羽ばたいて行けるよう、地域がしっかりと手を組んで応援したいと思えます。

日時 5月26日(火)午後7時～9時

会場 佐渡総合病院 2階講堂

講師 市社会福祉課子ども若者相談センター 児玉恵子さん

会費 300円（資料代・郵送料などに使います）

世話人 岡崎実、金岡恵美子、村田圭、光村克己、橋本昌子

お問い合わせ

☎090-1451-3345

（橋本）

メール the-sa-do-01-31@nifty.com

（光村）

トラクター・耕運機(ディーゼル)・船外機・バイク・重機

出張 高価買取 いたします!

☆更に!鉄くず・サビた鉄などは

出張 無料回収 いたします!

例)コンバイン・モーター・アルミサッシ・乾燥機・ボイラー・ホイール・草刈機・電気の線・動噴・チェーンソー・ワイヤー・ウインチ・脱穀機

㈱アクティインターナショナル 佐渡営業所 担当 安達
お気軽にお電話ください! ☎0259-66-2695

有料
広告